

**QR コードシール**  
を使って

# 外出中に自宅に帰れなくなった高齢者等の 早期身元判明！

認知症高齢者の方などが外出中に行方不明となり、身元不明者として保護された場合に、発見者が衣類や持ち物に貼り付けた **QR コードシール**を読み取ることで、早期に身元を判明させるものです。

## ご利用イメージ

※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 申請・登録

家族等から塩竈市へ利用申請を行います。申請をもとに、塩竈市が登録を行います。

### シール貼付け

シールが届いたら、本人が日頃から身に着ける靴や帽子、衣服にシールを貼ります。

### 行方不明発生



### 発見・保護

発見者がスマートフォンなどの端末で、**QRコードシール**を読み取ります。



### コールセンターへ連絡

表示された電話番号に連絡し、QRコードシール記載の文字を伝えると身元が判明します。  
※1



### 家族等へ連絡

事前登録情報を元にコールセンターから家族等へ連絡をします。  
※2



※1 発見者が登録済みの公的機関(行政、警察署、消防署)の場合のみ、発見者へ身元情報をお伝えします。

※2 発見者に警察への通報をお願いする場合があります。

## ご利用にあたって

### 対象者

塩竈市在住で、認知症等の疾患により行方不明になるおそれのある方で、塩竈市行方不明高齢者 SOS ネットワークシステムに登録している方

### 利用料

無料

### 登録方法

対象者のご家族等に申請いただきます。申請書は高齢福祉課窓口または市 HP からダウンロード可能です。

### 有効期限

1年間(年度)です。1年ごとに更新案内を送ります。

## 配布シール

・アイロンシートタイプ(34枚)

・シールタイプ(36枚)

※アイロンシールタイプは、衣類などアイロンの熱に耐えられる素材のみ使用できます。

## 利用申込み・問合せ先

塩竈市高齢福祉課地域支援係

住所:塩竈市本町1-1(壺番館1階)

電話:022-364-1204

## QRコードシール使用例

本人が日常的に使う物、身に着ける物にシールを貼ってください。周囲の人から見て分かる場所にシールを貼りましょう。靴やカバンに貼ることもおすすめです。



ベルトにつける



帽子につける



帽子につける



衣服につける

## QRコードシール読み取り方法

手順1 発見者ご自身のスマートフォン等でカメラ機能を起動し、QRコードシールを読み取ると、右下の画面が表示されます。



※スマートフォンや携帯電話の機種によっては、QRコードシール読み取り専用アプリが必要な場合があります。

※読み取れない場合は、シールに表示されている塩釜警察署に連絡し、「QRコードシールをつけた高齢者を発見した」とお伝えください。

手順2 表示されたコールセンターの電話番号に連絡し、対象者番号（アルファベットや数字）を伝え、身元が判明します。登録情報をもとに、コールセンターから家族等へ連絡します。

※発見者が市民（登録済みの公的機関以外の方）の場合は、身元情報はお伝えしません。